
日本放射線技師会の福島での取り組み

(諏訪邦彦ほか、Mook 5 放射線災害と医療、医療科学社 2012、p.69-75)

2015年9月18日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

日本放射線学会は東京電力福島第一原発事故の緊急被ばくに対して3月16日～4月17日にかけて避難所に放射線サーベイヤを派遣した。また、福島県警察本部から依頼のあった検案前の遺体の放射線サーベイを4月11日から開始し、現在も行っている。

放射線サーベイヤ派遣の経緯

3月12日より日本放射線技師会の中で地震災害対策本部を設置し、原子力事故に伴う放射線物質の飛散に対応した放射線サーベイヤ(診療放射線技師)の確保と派遣に関して協議を行っていたところ、3月13日に内閣府より東京電力福島第一原子力発電所付近の住民が避難した避難所での放射線サーベイヤの緊急依頼を受けた。この要請に応えるため放射線サーベイヤの緊急公募を行い、4月16日には全国から集合した放射線サーベイヤが福島県に向かっている。

放射線サーベイの活動

郡山市と田村氏で放射線スクリーニングをのべ15600名に行っている。測定結果は13000cpm以上100000cpm以下の方が82名で100000cpm以上の方が2名であった。13000cpm以上の放射能汚染の内容は、主に住民がはいていた靴の裏やリュック、衣服等であった。測定後には測定証明書を発行していたが、この証明書がないと、病院に転送されない、避難所に入れてもらえないなどの問題も起きた。他にも被災者特別行政相談所での被ばくについての住民からの相談の窓口としても活動していた。

検案前遺体への放射線サーベイ

福島第一原発に近接した地域の方々のご遺体を引き上げる際に放射線サーベイを行わないと検死に回せないとのことで、放射線サーベイヤが派遣されている。

緊急被ばく医療に対する考え方

1999年に新しい診療放射線技師認定制度として「放射線管理士」の認定を開始した。この制度の目的は以下のとおりである。

- (1)国民に対する放射線安全利用の知識の普及啓発に関する専門家の育成
- (2)放射線の障害防止および管理技術の指導普及に関する専門家の育成
- (3)医療被ばく低減に向けた調査研究に関する事業を実施する専門家の育成
- (4)緊急被ばく時の対応態勢整備に関する指導の専門家の育成

上記の(4)にあるように緊急被ばく時の対応態勢整備に関する指導の専門家の育成も日本放射線技師会の事業であるという考えから放射線サーベイヤの派遣は当然と考えている。

まとめ

日本放射線技師会より放射線サーベイヤを現在も派遣しているが、避難所におられる地域住民の放射線被ばくに対する不安を取り除くことに大いに役に立ったと福島県災害対策本部より評価されている。日本放射線技師会は今後も福島県災害対策本部と連携を取りながら、現地における効率的なスクリーニング計画に基づいた放射線サーベイヤの派遣を継続する予定である。